

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年12月25日

【事業年度】 第32期(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 株式会社まんだらけ

【英訳名】 MANDARAKE INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古川 益蔵

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野五丁目52番15号

【電話番号】 03(3228)0007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 川代 浩志

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野五丁目52番15号

【電話番号】 03(3228)0007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 川代 浩志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2014年 9月	2015年 9月	2016年 9月	2017年 9月	2018年 9月
売上高 (千円)	9,533,941	9,206,380	9,172,268	9,583,495	9,865,114
経常利益 (千円)	1,226,725	1,021,901	616,844	690,349	659,867
当期純利益 (千円)	696,884	604,520	361,880	410,216	424,619
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	837,440	837,440	837,440	837,440	837,440
発行済株式総数 (株)	1,206,000	7,236,000	7,236,000	7,236,000	7,236,000
純資産額 (千円)	4,976,954	5,575,955	5,931,058	6,334,784	6,752,831
総資産額 (千円)	12,569,168	14,015,555	14,414,767	14,732,972	15,145,243
1株当たり純資産額 (円)	751.27	841.68	895.29	956.23	1,019.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 ()	1.00 ()	1.00 ()	1.00 ()	1.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	105.19	91.25	54.63	61.92	64.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	39.59	39.78	41.15	43.00	44.59
自己資本利益率 (%)	15.05	11.46	6.29	6.69	6.49
株価収益率 (倍)	5.43	7.57	10.71	10.13	11.01
配当性向 (%)	0.79	1.10	1.83	1.61	1.56
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	440,377	250,240	370,348	400,179	567,054
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,469,620	1,338,192	250,261	280,451	52,685
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,167,283	957,540	37,332	231,541	334,941
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,138,798	507,752	664,994	553,233	732,748
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	347 [268]	349 [314]	361 [373]	371 [374]	368 [384]

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が事業を停止しているため記載しておりません。
- 5 当社は、2015年4月1日付で普通株式1株につき6株の割合で株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
- 6 第30期より、従来「営業外収益」に計上しておりました「受取手数料」及び「業務受託手数料」は「売上高」に含めて表示する変更を行ったため、第28期、第29期については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

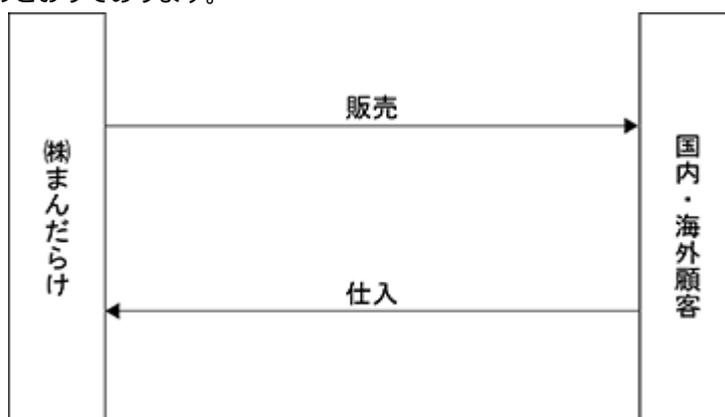
年月	事項
1987年2月	1980年より営業していたまんが古書店まんだらけの発展を期して、東京都中野区中野5丁目52番15号ブロードウェイビル内に株式会社まんだらけを設立、資本金200万円
1991年12月	まんが古書のカタログ誌「まんだらけ」を発刊
1994年3月	東京都渋谷区道玄坂に渋谷店を開店
1996年4月	大阪市北区堂山町に大阪店(現うめだ店)を開店
1997年4月	東京都世田谷区池尻に「まんだらけ流通センター」を開設
1997年7月	渋谷店を同区宇田川町 渋谷BEAM内に移転、拡張オープン
1998年12月	まんが古書のカタログ誌を「まんだらけZENBU」に改称して新創刊
2000年3月	福岡市中央区天神に福岡店を開店
2000年7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2000年9月	名古屋市中区錦に名古屋店を開店
2001年2月	新刊同人誌取扱を開始
2002年4月	東京都千代田区外神田に秋葉原店を開店
2002年12月	大阪市浪速区日本橋になんば店を開店
2003年7月	秋葉原店にTOYS専門フロアを増床オープン
2004年4月	福岡県糟屋郡新宮町に新宮店を開店
2004年9月	東京都豊島区東池袋に池袋店を開店
2005年3月	札幌市中央区に札幌店を開店
2005年4月	宇都宮市曲師町に宇都宮店を開店
2007年3月	新宮店を北九州市小倉北区に移転、名称を「小倉店」として開店
2007年11月	名古屋店を名古屋市中区に移転
2008年3月	なんば店を大阪市中央区に移転、名称を「グランドカオス」として開店
2008年4月	秋葉原店を移転、近隣に自社ビルを建築の上、名称を「コンプレックス」として開店
2011年4月	福岡店を福岡市中央区大名に移転
2012年3月	札幌店を札幌市中央区南3条西5丁目に移転
2012年4月	小倉店を北九州市小倉北区浅野に移転
2015年2月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2015年9月	千葉県香取市佐原に「まんだらけSAHRA」を開設
2018年6月	まんだらけ流通センターを板橋区加賀に移転、名称を「都内倉庫」として開設

3 【事業の内容】

当社は、日本のまんが関連古書、グッズ、アニメ関連商品等の仕入、販売を行い、単一の事業を営んでおります。

なお、当社の関連会社は1社で、現在、清算手続き中であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

当社の関連会社である有限会社デルタは、2018年9月30日に解散を決議し、清算手続き中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2018年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
368(384)	35.2	9.0	3,808,044

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社は、古物販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

当社は、まんが、アニメーションの関連商品をはじめ、幅広いエンターテインメント、カルチャーにおいてコレクターアイテムとなり得るあらゆるアンティーク品の適正な価値を追求し、新たな商品市場を創造することによって、これらの商品が有している時代を超えて受け継がれなければならない文化を守る企業としての成長を目指しております。このような目的に対し、当社は以下の課題に対処してまいります。

(1) 人材の確保と育成について

当社が創造を目指す市場にあって、これを構成する商品の多くは、その価値が一般に認識されておりません。このような商品価値の理解を得るに当たっては、価値を支える正確な情報を適切に収集し、また発信することが不可欠であり、その情報受発信の機会として、お客様との密接なコミュニケーションを確立する必要があります。お客様が発信し、また求めている多種多様な情報を敏感に捉えて既存商品の充実を図るとともに、新規に取り扱うべき商品の選定と価値判断ができる能力や、高度な商品知識と情報分析力を兼ね備え、市場創造の企画、開発が行える人材を確保し、また社内で教育、指導することを課題として、当社は研修制度の刷新に取り組んでまいります。

(2) POSシステムの強化について

当社は、常に新しい商品を発掘し、その価値を形成して市場を創造することから、当社が取り扱うアンティーク商品の種類、数量とも増加を続けるため、これら商品の管理は欠かすことのできない最重要の経営課題であります。当社は独自開発したPOSシステムによって、全店舗部署が同時にあらゆる商品の最新時点における仕入販売状況を把握し、その仕入売上の推移状況から今後の動向予測をたて、常に適正な価値判断を行えるよう、システムの機能向上に継続して取り組んでまいります。

(3) 店舗展開について

当社は、お客様との幅広いコミュニケーションを直接に得て、新たな商品の発掘と市場の開拓を図るため、大都市圏を中心とした新規の出店を不可欠の課題として取り組んでまいります。当社が出店することで、お客様が当社の取扱商品を間近にご覧いただく機会は広がり、商品に対する興味と価値の意外性の認識を深めるに伴って商品の社会的ステータスを築き、新たな仕入開拓と販路拡大の両面を追求してまいります。

(4) 情報収集と商品仕入の強化について

当社は、当社の出店がない地域にお住いで、当社各店へのご来店が困難なお客様に対する営業展開として、WEB通信販売を拡充しております。さらに当社の厳選商品を揃えて2014年3月以降は年間6回のオークション大会を開催するなど、全世界のお客様へ向けた営業活動を推進しております。海外からのお客様に向けた当社ホームページの多言語対応強化は、国境を越えた世界各地のお客様によるWEB通信販売利用を促進しており、同時に世界規模でお客様のニーズを収集する貴重な情報源となっております。

店頭での仕入、販売時に対面で得られるお客様からの情報と、WEB上でさらに広範囲のお客様からいただいております多数のご意見、お問合せ、ご要望等を合わせました「お客様の声」を貴重な経営資源として、これら「お客様の声」への迅速で的確な対応を図ることにより、商品価格の見直し、新規商品の選定、店舗運営、接客等の改善、向上を図ることを当社の最重要経営課題として、情報収集力と商品仕入の強化に取り組んでまいります。

当社は、常にこれらの課題を追求し真摯に対処するための社内構造改革に取り組み、お客様、株主の皆様、従業員の満足度を最大限に高める所存であります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の財政状態および経営成績に特に重大な影響をおよぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。ただし、当社の事業等に関わるリスクはこれらに限定されるものではなく、下記以外にも予測し難いリスクは存在することを当社は十分に認識したうえで、発生回避や管理の徹底を図り、発生時の適切な対処に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（2018年9月30日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 取扱商品の特殊性について

当社は、まんが古書籍をはじめ、まんが、アニメーションに関する商品、TOY、同人誌のほか、あらゆるコレクターアイテムとカルチャーに関わるアンティーク品を取扱商品としております。

これらのアンティーク品は、その価値、流通量ともに極めて流動的であり、マニアにとっては特に要望の高い初版、限定版、絶版物から、さらにはかつて人気も高く低価格で多数生産されたために、大量消費社会においては大切にされることなく、損耗にまかせられた量産品が現代ではむしろ注目を集めて高額評価を得るに至った、いわゆるデッドストック品まで、その画像と価格がネット上などで一般に認知されるに従い、一層の価格高騰と流通量の減少を招きかねません。

アンティーク品におけるこのような流動性の低下は、有限のオリジナルに対するコレクターの欲求程度に応じた当社の仕入、販売両面における価格統制力と流通コントロールに機能不全を起こす場合があります。仕入の減少あるいは販売の鈍化などによって当社の業績に影響を生じる可能性があります。

(2) 仕入について

当社が取り扱う商品は、その特殊性から特に一般のお客様のニーズに大きく左右され、まんがにおいてはアニメーション化、実写化、TV放映あるいは劇場公開などのメディア化に伴い購買意欲は急激に上昇して、当該原作のみならず関連商品における当社の販売価格ならびに買取価格向上を招来いたしますが、そのメディアの終息を受けて一般のお客様における購買意欲は減退するにとどまらず「まだ人気のある間に売り抜こう」という商品売却意識が急速に強まるため、当社は仕入の量的コントロールを要し、先んじて適切な価格統制を機能させる必要に迫られます。

当社の仕入価格に対する統制は、当社が取り扱う商品ごと豊富な知識と経験を有する仕入担当者を中心に、日々見直しを行っておりますが、これらの担当者の不足さらには商品情報の入手遅延あるいは不全などある場合、当社の売上高確保にあって必要不可欠である適切な仕入活動に停滞を生じかねず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 代表者への依存について

当社の業務内容全般、特に商品仕入において高度に希少且つ特殊性を極めた原稿、原画、色紙等に対する価値評価に際しては当社の代表取締役である古川益蔵に対する依存度が高く、当社といたしましては代表者へ過度に依存することなき業務体制への移行を目指しておりますが、現時点において代表者の離職あるいは不慮の事態など起こることあれば、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(4) 在庫管理のデータベースについて

当社は、取り扱う商品の種類、数量の拡大に対しPOSシステムの機能拡充をもって対処を推進しております。

当社が有する膨大な種類、数量の商品については、新入荷あるいは新たな種類の商品取扱開始に伴うデータベースの追加とPOSシステム機能強化による管理体制の向上が、継続して求められる環境となっております。商品個別管理を行うシステムの永続稼働によってこそ在庫管理は徹底され、営業面においても多大なる貢献が期待されます。

従いまして、在庫管理のデータベースの追加と管理プログラムの機能拡充は常に継続して求められており、この追加登録、機能拡充に対応するシステム強化、開発、投入稼働が予定どおり進捗しない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 出店について

当社は現在、日本国内において東京都中野、渋谷、秋葉原、池袋、栃木県宇都宮および北海道札幌、愛知県名古屋、大阪府梅田、心斎橋、福岡県福岡、小倉の11箇所に店舗を展開しておりますが、さらに大都市圏を中心に各都府県の主要商業地域への出店を計画、推進してまいります。

当社の取扱商品は多岐にわたり、さらに種類、量ともに増加が見込まれる現況から店舗の規模は大型化を余儀なくされており、また来店客数の最大化を期待いたしますうえで大都市ターミナル駅近辺を出店の第一選択肢に挙げることから、このような当社要望に沿う物件確保ができない場合、当社の出店計画は変更せざるを得ず当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(6) 借入金への依存度について

当社は、商品の買取りに対応するための運転資金をはじめ、機動的な出店対応を図るための資金調達等を、主として金融機関からの借入金によっており、当事業年度末においてその残高は6,951百万円を計上しております。

当社は、この借入金の返済原資として既存店舗運営と新規開店店舗の業績を早期に安定させることによって得られる営業キャッシュ・フローを予定しており、従いまして既存店舗の業績が予想を大きく下回り、また新規出店が計画どおりに進捗できない場合、当社の業績は借入金の依存度に応じた影響を受ける可能性があります。

(7) 当社出版物等の委託販売制度について

当社の出版物等は、業界慣行に従って当社が取次に配本等を行った後、原則として約定期間（委託期間）内に限り、返品を受け入れることが条件となる委託販売制度を採用しております。

この方式により当社は出版物等の納品後、返品を受入も生じ、これらの返品された出版物等に対しては、その販売可能性を検討したうえで会計上は製品評価損失を計上、さらに返品在庫が大幅に過大と判断される状況にあっては廃棄処分も余儀なくされるため、委託販売制度に従い大量返品を受け入れ、在庫処分を要する場合、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(8) 古物営業法に関する規制について

当社の商品は、一般個人からの買取が仕入の大部分であり、仕入に際しましては、古物営業法の規制に従って取引相手方の確認義務を実践しております。

最近の著作権に対する考え方の変化などから、今後の古物営業法改正等により新たな規制が設けられた場合、その規制内容によっては当社の仕入活動に支障をきたし、結果として取扱商品が減少するなど、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(9) 個人プライバシー情報の管理について

当社では、ユーザーからの通信販売注文等によって取得したプライバシー情報等を保有いたしております。

当社はこれらのプライバシー情報につきまして保護のための規約を設け、その遵守に努めておりますが、管理の瑕疵等により、これらのデータが外部に漏洩した場合、当社への損害賠償請求や当社に対する信用の低下等によりまして、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により、景気は緩やかな回復基調にあるものの、一方で米中貿易摩擦の懸念など、世界経済の先行きは不透明であり、個人の消費についても見通しは不確実な状況で推移いたしました。

当社が属する中古商品業界におきましては、国内における雇用・所得環境の改善を見ながらも、実感の伴わない消費者における節約志向から、生活防衛意識に基づく中古商品全般の需要は依然、強固に維持されております。海外においては日本のまんが、アニメーションという優れたコンテンツに向けられた高い関心と評価により、関連商品の需要は喚起され、活発な市場は拡大しております。この中古商品業界にあって、新たな事業者の参入意欲もまた旺盛であり、消費者の選択肢の増大は業者間の競争激化を招き、厳しい事業環境が続いております。

このような事業環境のもと、当社はこれまでの方針を継承し、最新の商品からマニアックな希少品まで、新たな商材や市場の創出を合わせ、幅広い品揃えの充実を推進してまいりました。買い取りの強化告知などで当社が取り扱う商品に対する世間の関心を集め、発掘に至りました多種多様な商品は店頭及びWEB上で紹介し、コレクターのみならず一般のお客様の、さらなる潜在的ニーズを掘り起こす営業活動を展開してまいりました。

当社は基幹のPOSシステムに蓄積されたデータを用いて、買い取り実績のある商品は仕入から販売、保管の状況を的確に把握、需要の変化や在庫状況に応じ適正な価値判断をすることで、仕入を促進しております。新規取り扱いの商品では、主にマスタデータ登録後の仕入動向に基づいた確度の高い販売可能性を追求し、他社に先行してその魅力を伝え、市場の育成を図っております。当社は「適正価格で買い取る」という基本方針の徹底によって多数の良質な商品を買取り、多様な品揃えの展開で、お客様の満足度を高めてまいりました。

販売面におきましては、まんだらけSAHRA（サーラ）を主力とするWEB通信販売によって販路は全世界に拡大を続けており、国内外を問わず幅広いお客様からの注文を受け、売上高は伸びております。店頭販売は、訪日外国人旅行者の来店が増加が顕著であり、さらに国内外を問わず多数のお客様の参加がある、年間6回開催のオークション大会は盛況であり、売上高は堅調に推移しております。

その他、既存の各店舗における店頭のリニューアルを随時に行いましたほか、中野サンプラザを主会場として昨年5月に開催の大規模イベント「大まん祭」を、今年も中野店をはじめとする全店舗の参加をもって開催しており、新規のお客様をはじめ多数のお客様の来場がありました。今後も集客力強化に向けまして5月の「大まん祭」を継続してまいります。

これらの営業展開によりまして、当事業年度の経営成績は以下のとおりとなりました。なお、当社は中古品販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

売上高および売上総利益

売上高は、前事業年度に比べ281百万円増加し、9,865百万円（前期比2.9%増）となりました。これは主に、既存各店舗における堅調な業績推移によるものであり、売上総利益も前事業年度に比べて319百万円増加し5,361百万円（前期比6.3%増）となっております。

営業利益

営業利益は、前事業年度に比べ36百万円減少し、703百万円（前期比4.9%減）となりました。これは主に、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更したことによる、販売費及び一般管理費の増加によるものであります。

経常利益

経常利益は、前事業年度に比べ30百万円減少し、659百万円（前期比4.4%減）となりました。これは主に、営業利益の減少に伴うものであります。

当期純利益

特別損失に流通センター移転に伴う有形固定資産除却損1百万円を計上したことにより、税引前当期純利益が658百万円となり、税効果会計適用後の法人税等が233百万円となったことから、当期純利益は、前事業年度に比べ14百万円増加し、424百万円（前期比3.5%増）となりました。

(2) 財政状態

資産

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ412百万円増加し、15,145百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ555百万円増加し、8,673百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加179百万円、商品及び製品の増加374百万円によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ142百万円減少し、6,471百万円となりました。これは主に、有形固定資産の減価償却が進んだことによるものであります。

負債

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ5百万円減少し、8,392百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ29百万円増加し、2,638百万円となりました。

固定負債は、前事業年度末に比べ35百万円減少し、5,753百万円となりました。これらは主に、長期借入金の返済が新規の長期借入れを上回ったことによるものであります。

純資産

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べ418百万円増加し、6,752百万円となりました。

これは主に、別途積立金の増加200百万円および当期純利益による繰越利益剰余金の増加217百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ179百万円増加し、当事業年度末残高は732百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により獲得した資金は、567百万円（前事業年度は400百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益658百万円、減価償却費264百万円、退職給付引当金の増加244百万円が、支出におけるたな卸資産の増加377百万円、法人税等の支払額316百万円を上回ったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により支出した資金は、52百万円（前事業年度は280百万円の支出）となりました。これは主に、中野店の設備工事に伴う有形固定資産の取得による支出56百万円があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により支出した資金は、334百万円（前事業年度は231百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,588百万円が長期借入れによる収入1,050百万円を上回ったことによるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当事業年度の生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	第32期 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	前年同期比(%)
出版物(千円)	54,710	6.4
合計(千円)	54,710	6.4

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

仕入実績

当事業年度の仕入実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	第32期 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	前年同期比(%)
本(千円)	636,822	10.1
TOY(千円)	2,545,378	6.6
同人誌(千円)	530,713	0.5
その他(千円)	1,115,935	3.8
合計(千円)	4,828,850	0.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当事業年度の販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	第32期 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	前年同期比(%)
本(千円)	1,345,654	2.5
TOY(千円)	4,761,434	7.2
同人誌(千円)	1,289,209	0.3
出版物(千円)	60,974	29.7
その他(千円)	2,407,842	0.5
合計(千円)	9,865,114	2.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、経営者による会計方針の選択と適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて主に過去の実績ならびに現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果におきましては見積り特有の不確実性により、これらの見積りと異なる場合があります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性

当社では、経営環境の変化に対応するための資金の流動性を確保することで安定した財務基盤を維持することに努めております。

主な資金需要は、仕入資金、人件費、販売費及び一般管理費等の営業経費に加えて、新規出店や既存店舗改装費用等の店舗設備に係る設備投資であります。

当社の事業活動の維持拡大に必要な資金は、主に営業活動により得られた資金のほか、金融機関からの借入により調達しております。

(8) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識及び今後の方針については「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

1 【設備投資等の概要】

当社は、長期的に単独店舗での成長が期待できる経済環境の大都市圏を中心に、政令指定都市および中堅の商業中心都市部への出店を積極的に進めてまいります。

また、堅調に売り上げを伸ばしている通信販売につきまして、「まんだらけSAHRA（サーラ）」を拠点に、一層の販売拡大を図ってまいります。

当事業年度は、中野店における設備工事等により、設備投資額は57百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2018年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計(千円)	
中野店 (東京都中野区)	統括業務施設 店舗設備	236,638	0	381,581 (206.42)	43,930	662,150	119(89)
池袋店 (東京都豊島区)	店舗設備	41,740		71,815 (61.97)	3,786	117,341	13(9)
コンプレックス (東京都千代田区)	店舗設備	288,541		1,714,929 (231.08)	3,318	2,006,790	45(49)
うめだ店 (大阪府大阪市北区)	店舗設備	35,315		()	291	35,607	24(39)
福岡店 (福岡県福岡市中央区)	店舗設備	67,192		()	54,808	122,000	22(20)
札幌店 (北海道札幌市中央区)	店舗設備	53,666		()	2,983	56,649	16(23)
SAHRA (千葉県香取市)	物流倉庫	2,484,595	140,674	47,809 (13,915.00)	154,259	2,827,338	37(42)

- (注) 1 金額は帳簿価額であります。
2 その他の内訳は器具備品であります。
3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
4 建物の一部を賃借しており、主な賃借料は中野店146,579千円、渋谷店59,965千円、流通センター9,986千円、うめだ店66,377千円、福岡店40,680千円、名古屋店54,036千円、グランドカオス73,008千円、札幌店30,277千円、宇都宮店18,000千円、小倉店17,040千円、SAHRA3,835千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,628,000
計	20,628,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,236,000	7,236,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 100株であります。
計	7,236,000	7,236,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年4月1日 (注)	6,030,000	7,236,000		837,440		1,117,380

(注) 株式分割(1:6)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2018年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)			12	58	16	7	8,678	8,771	
所有株式数(単元)			682	4,089	2,643	7	64,912	72,333	2,700
所有株式数の割合(%)			0.94	5.65	3.66	0.01	89.74	100.00	

(注) 自己株式611,238株は、「個人その他」に6,112単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
古川益蔵	東京都中野区	2,307	34.83
有限会社カイカイキキ	東京都港区元麻布2-3-30	356	5.38
古川清美	東京都三鷹市	288	4.35
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND 常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	164	2.49
渡邊薫	東京都港区	149	2.25
塩川万造	大阪府大阪市北区	137	2.07
吉岡裕之	大阪府東大阪市	133	2.02
まんだらけ従業員持株会	東京都中野区中野5-52-15	133	2.01
西田貴美	東京都渋谷区	108	1.63
岩崎泰次	静岡県静岡市駿河区	53	0.80
計		3,831	57.83

(注) 上記のほか、自己株式が611千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 611,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,622,100	66,221	
単元未満株式	普通株式 2,700		
発行済株式総数	7,236,000		
総株主の議決権		66,221	

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社まんだらけ	東京都中野区中野5-52-15	611,200		611,200	8.44
計		611,200		611,200	8.44

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	611,238		611,238	

(注) 当期間における保有自己株式には、2018年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位への利益還元を最重要な経営課題のひとつと認識しており、企業価値の最大化に向け、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えた資金を確保しつつ、経営成績および財政状況に応じて安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期業績は回復基調にありましたものの、次期のみならず以降も懸念される景気の後退、さらに世界的な経済環境の先行き不透明感を背景として、今後の投資活動に向けた内部留保を考慮し、1株につき普通配当1円00銭といたしました。

内部留保につきましては財務体質強化と収益性の向上に向け、当社において最も効果的な投資活動を適切に判断、推進することにより、業績の回復から一層の事業拡大を図り、安定した経営基盤確保に努めてまいります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年12月21日 定時株主総会決議	6,624	1.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
最高(円)	4,630	6,090 828	753	700	794
最低(円)	3,120	3,250 608	529	519	590

(注) 1. 最高・最低株価は、2015年1月31日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2015年2月1日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 印は、2015年4月1日付にて実施した株式分割(1株を6株に分割)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	637	636	672	690	741	794
最低(円)	615	616	617	631	625	694

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		古川 益 蔵	1950年10月21日生	1970年7月 水木プロダクションアシスタント 1980年5月 まんだらけ創業 1987年2月 当社設立 取締役 1990年11月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	2,307
取締役	副社長	辻 中 雄二郎	1971年8月5日生	1998年7月 当社入社 2001年3月 当社中野店長(現任) 2002年12月 当社取締役(現任) 2014年10月 当社副社長(現任)	(注)3	
取締役	経理部長	川 代 浩 志	1961年6月25日生	1984年4月 株式会社千葉興業銀行入社 1989年6月 水上税務会計事務所(現 税理士法人東京税経総合事務所)入所 2000年11月 当社入社 2001年7月 当社経理部長(現任) 2002年3月 当社取締役(現任)	(注)3	3
取締役	管理部門 副統括	西 田 貴 美	1965年3月30日生	1983年4月 藤沢薬品工業株式会社(現 アステラス製薬株式会社)入社 1995年8月 当社入社 1996年3月 当社取締役 1996年4月 当社取締役(現任)大阪店 店長 2002年4月 当社管理部門 副統括(現任)	(注)3	108
取締役	Web制作 部長	田 中 幹 教	1979年2月10日生	2001年3月 当社入社 2003年10月 当社Web制作部長(現任) 2010年12月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	コンプレッ クス店長	竹 下 典 宏	1977年7月15日生	2001年3月 当社入社 2008年3月 コンプレックス店長(現任) 2014年12月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	渋谷店長	香 西 陽	1979年6月17日生	2004年9月 当社入社 2012年1月 渋谷店長(現任) 2014年12月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		青 木 義 治	1942年3月14日生	1968年4月 青木呉服店入店 1978年5月 飲食店(ソカロ)開業 2013年3月 青木呉服店廃業 2015年12月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		田 辺 秀 朗	1964年1月29日生	1986年4月 Applied Materials, Inc.入社 1989年10月 水上税務会計事務所(現 税理士法人東京税経総合事務所)入所 2005年9月 株式会社日本プロマイト非常勤監査役 2006年5月 税理士法人東京税経(現 税理士法人東京税経総合事務所)入所 2011年5月 株式会社東京税経総合研究所代表取締役(現任) 2012年5月 税理士法人東京税経総合事務所理事長(現任) 2013年7月 砂山靴下株式会社非常勤監査役(現任) 2015年12月 当社取締役(現任) 2017年9月 株式会社日本プロマイト非常勤取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		雨宮正文	1949年1月1日生	1973年3月 日本橋倉庫株式会社(現 アジア開発キャピタル株式会社)入社 2001年4月 同社総務部長兼不動産事業部長 2007年2月 株式会社コージツ(現 株式会社好日山荘)総務部長 2010年3月 同社経理部長 2010年9月 カーネル・キャピタル株式会社取締役 2011年2月 株式会社コージツ(現 株式会社好日山荘)監査役 2012年12月 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役		中村尋人	1963年5月19日生	1993年7月 公認会計士・税理士山田淳一郎会計事務所(現 税理士法人山田&パートナーズ)入所 1999年11月 会計事務所開業 2005年12月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		増田昌徳	1965年1月14日生	1991年9月 中央新光監査法人(現解散 みすず監査法人)入所 2004年7月 会計事務所開業 2006年5月 当社監査役(現任) 2007年10月 東陽コンサルティング株式会社(現 株式会社東朋F A)代表取締役(現任)	(注)4	
計						2,419

- (注) 1 取締役青木義治、取締役田辺秀朗は、社外取締役であります。
 2 常勤監査役雨宮正文、監査役中村尋人、監査役増田昌徳は、社外監査役であります。
 3 2018年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
 4 2017年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
 5 2016年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
 6 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
大工原幸人	1957年3月23日生	1980年4月 三井物産株式会社入社 2010年10月 株式会社ディービーエス研究所 代表取締役就任(現任)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続した企業価値向上のため、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の整備に努め、常に効率的な経営を図りながら、同時に企業の健全性および透明性を確保し、社会全体から信頼される企業の実現を目指すことを、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方としております。

ロ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

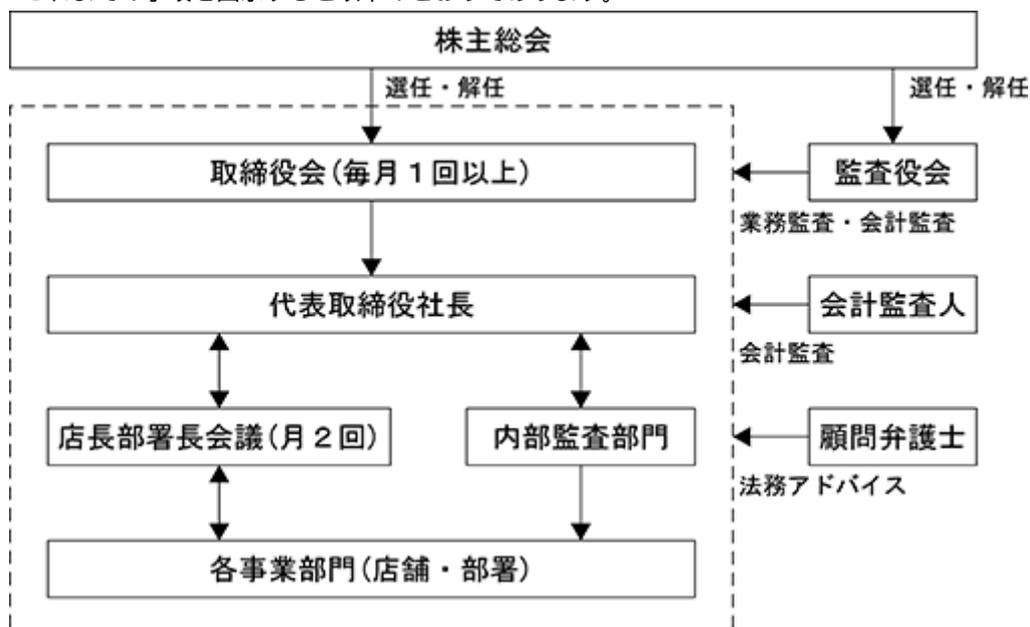
当社の取締役会は、当社の経営戦略、事業計画の執行に関わる最高意思決定機関として有価証券報告書提出日現在、取締役9名（うち2名は社外取締役）で構成されております。当社は、原則として毎月1回の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、毎月の取締役会には監査役も出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行の妥当性、効率性の検証に当たり、当社の経営に対する牽制機能が果たされております。

当社の監査役会は有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成され、その全員が就任前に当社の役員または使用人になったことのない外部からの招聘である社外監査役として、客観的な立場での監督機関として機能しております。当社の社外監査役のうち1名は、他の上場会社における監査役としての豊富な経験を生かして、また社外監査役の他の2名は、公認会計士の資格に基づいた、専門的な知識、経験をもって監査役会が定めた監査方針、業務分担等に従い、毎月の取締役会に出席するほか、当社の業務や財産の調査を通じ取締役の職務遂行の監査に当たっております。また、内部監査室及び会計監査人と、定期的に意見交換を行い、連携して会計監査の有効性向上を図っております。なお、社外監査役およびその近親者と当社との間に人的関係、資本的関係もしくは営業上の取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、代表取締役社長直轄の責任部署として内部監査室を設置しております。内部監査室は内部監査担当部署として、監査役及び会計監査人と連携のうえ各部署並びに各店舗の業務活動に対し、運営状況、有効性と正確性、コンプライアンスの遵守状況等の監査を行っております。

当社は、全社の経営会議として取締役、監査役に加えて全店長、部署長で構成する全店長部署長会議を定期に開催しており、取締役会で決定した経営方針に基づいて業務全般の執行状況や統制状況に関わる協議を行い、さらに重要な経営課題について検討しております。

これまでの事項を図示すると以下のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は取締役会の透明性を高め、コーポレートガバナンス体制の強化を図ることを目的に、社外取締役2名を選任いたしております。

当社は監査役会設置会社であります。当社の監査役は全て社外監査役であり、会計監査人及び内部監査室と連携することにより、取締役会の意思決定並びに取締役の職務の遂行に対する監視機能強化を図っております。

また、社外監査役の全員を独立役員として指定しており、当社の業務執行が適正に行われているか監査できる立場を保持しております。

これらによって、当社は適正なコーポレート・ガバナンスが確保されていると判断し、現在の体制を採用しております。

八．内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

・内部統制システムの整備状況

取締役会は法令や定款に従い、取締役会規程をはじめとする諸規程に定めた基本方針や行動規範に基づいて、経営に関する重要事項の決定をするるとともに取締役の業務執行を監督しております。取締役会の決定事項は、取締役と監査役に加え全店長及び全部署長の参加をもって開催する全店長部署長会議を通じ、従業員に伝達を図られており、同時に現場の状況や意見を聴取することで、全社的な経営判断と反映が行われております。

当社は、稟議制度を採用しており、一定の基準以上の案件に対しては関係部門と管理部門の審議を経て業務執行を行う体制としております。当社の内部監査室は、内部監査規程に基づき、これらの業務執行の監査に当たるほか、内部統制システム全般の管理、運用に取り組み、監査役及び会計監査人との定期的な協議をもって、連携しての監査を行っております。

また取締役会は、必要に応じて顧問弁護士あるいは会計監査人に助言を求めております。なお、顧問弁護士、会計監査人ともに人的、資本的または取引関係その他の利害関係はありません。

・リスク管理体制の整備状況

当社は、代表取締役社長を議長として開催する全店長部署長会議において、経営上のリスク分析と対策の検討を行い、リスク管理体制の整備と推進を図っております。

当社は、反社会的勢力排除に向けて、反社会的勢力と一切の関係を断つことを基本にコンプライアンス規程、リスク管理規程を定め、これらに従ってコンプライアンス体制の確立に努めております。反社会的勢力の排除に向けては、警察等の機関からの情報収集と管理を実施しております。

当社は、変化の激しい経営環境にあって当社を取り巻くリスクを適切に把握し、また常に分析と対策の検討を図ることで、その発生を未然に防止し、当社に対する社会の信頼の維持、向上に努めることが重要と考えております。そのために当社ではリスク管理体制の整備と強化を推進し、取締役会をもってリスク管理全体の統括に当たっております。

内部監査および監査役監査の状況

当社は、取締役経理部長を内部管理責任者として監査役会の協力のもと、適宜に内部監査部門である内部監査室によって内部監査を実施いたしております。

当社は、内部監査部門として代表取締役社長直轄の内部監査室（2名）を設置しており、監査計画に基づいて全店部署における業務活動全般に対し、その方針、計画、手続きの妥当性を検証、さらに業務実施の有効性を考慮しながらコンプライアンスの遵守状況について内部監査を行っております。内部監査室は、監査結果を社長に報告し、必要に応じて関係部署への説明と指導に当たっております。このような内部監査の状況については、定期的に監査役へ報告されており、情報の共有化を図っております。

原則として月1回以上開催しております取締役会には監査役も毎回出席し、重要事項の決議において取締役の業務の執行状況を監視しております。その他、必要に応じて臨時取締役会を適宜に開催しておりますが、監査役の積極的な参加を得て、常にコーポレート・ガバナンスの充実に努め、経営環境の変化にも機動的に対応できる経営体制の確立を図っております。

さらに全社的経営会議として適宜、全店長、全部署長以上による全店長部署長会議を開催しており、ここでも監査役の常時出席を得て、組織経営に関わる様々な問題について認識の共有化を図っております。

また、緊急度の高い諸問題につきましてはインターネットを通じて、全店部署に向け情報を配信しており、これらの徹底によって企業倫理の理念を社内に定着させる全社的な活動を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成され、その全てが就任前に当社の役員または使用人になったことのない外部からの招聘によるものであり、客観的な立場での監督機関として機能しております。

社外取締役青木義治は、長期にわたる事業運営の経験を有しております。また、社外取締役田辺秀朗は、経営コンサルタントとしての豊富な経験と専門的知見を有しております。両氏の経歴等から当社の経営に対し適切な助言をいただくことによって当社のコーポレート・ガバナンスの水準維持及び向上を図っております。なお、社外取締役の2名を、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外監査役のうち2名は公認会計士であり、専門的な知識と豊富な経験によって当社のコーポレート・ガバナンスの水準維持及び向上を図っております。また、社外監査役の全員を、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、社外取締役および社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係もしくは営業上の取引関係その他の利害関係はありません。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	129,272	129,272				8
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	9,000	9,000				5

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、各人の業績、能力等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 795千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)りそなホールディングス	1,244	719	事業活動の円滑な推進

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)りそなホールディングス	1,246	795	事業活動の円滑な推進

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

イ．当社の会計監査業務を執行した会計監査人は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員	山口吉一	誠栄監査法人
業務執行社員	森本晃一	

(注) 継続監査年数につきましては2名ともに7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他1名

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年12月22日開催の定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への安定的および機動的な利益還元を行うことを目的に、取締役会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的に、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,200		15,000	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、当社の規模・特性および監査公認会計士等の監査日数を勘案し、監査公認会計士等との協議および監査役会の同意を経た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2017年10月1日から2018年9月30日まで)の財務諸表について、誠栄監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士等は、次のとおり異動しております。

第30期事業年度	公認会計士目黒進二郎及び公認会計士吉竹恒詞
第31期事業年度	誠栄監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等	誠栄監査法人
退任する監査公認会計士等	公認会計士目黒進二郎及び公認会計士吉竹恒詞

(2) 異動の年月日

2016年12月22日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

公認会計士目黒進二郎 2016年2月5日

公認会計士吉竹恒詞 2015年12月22日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書または内部統制報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である公認会計士目黒進二郎及び公認会計士吉竹恒詞は、2016年12月22日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、その後任として新たに誠栄監査法人を会計監査人に選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	553,233	732,748
受取手形及び売掛金	195,456	209,161
商品及び製品	7,024,440	7,398,460
仕掛品	4,433	7,812
原材料及び貯蔵品	24,106	24,327
前払費用	43,382	40,868
繰延税金資産	187,975	207,396
未収入金	21,866	21,979
未収消費税等	39,248	-
その他	24,053	30,617
流動資産合計	8,118,196	8,673,371
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,974,909	1 4,966,403
減価償却累計額	1,828,846	1,945,921
建物（純額）	3,146,062	3,020,482
構築物	305,879	305,879
減価償却累計額	47,730	62,032
構築物（純額）	258,148	243,846
機械及び装置	214,231	214,231
減価償却累計額	51,833	76,389
機械及び装置（純額）	162,397	137,841
車両運搬具	12,629	12,629
減価償却累計額	6,962	9,795
車両運搬具（純額）	5,666	2,833
工具、器具及び備品	914,225	899,289
減価償却累計額	601,324	613,101
工具、器具及び備品（純額）	312,900	286,188
土地	1 2,216,136	1 2,216,136
建設仮勘定	-	1,500
有形固定資産合計	6,101,313	5,908,828
無形固定資産		
ソフトウェア	37,451	23,276
無形固定資産合計	37,451	23,276

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	719	795
出資金	800	800
長期貸付金	16,000	16,000
長期前払費用	9,494	7,041
繰延税金資産	164,978	238,183
差入保証金	300,017	292,945
貸倒引当金	16,000	16,000
投資その他の資産合計	476,010	539,766
固定資産合計	6,614,775	6,471,872
資産合計	14,732,972	15,145,243
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,035	14,805
短期借入金	400,000	758,333
1年内返済予定の長期借入金	1 1,488,622	1 1,139,003
1年内償還予定の社債	1 148,000	1 91,000
未払金	170,452	240,787
未払費用	59,950	62,485
未払法人税等	203,759	203,350
前受金	23,091	22,000
預り金	61,269	62,848
賞与引当金	40,283	44,343
流動負債合計	2,609,463	2,638,957
固定負債		
社債	1 299,000	1 208,000
長期借入金	1 4,944,476	1 4,755,464
退職給付引当金	486,648	731,263
資産除去債務	58,599	58,727
固定負債合計	5,788,724	5,753,454
負債合計	8,398,187	8,392,412

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	837,440	837,440
資本剰余金		
資本準備金	1,117,380	1,117,380
資本剰余金合計	1,117,380	1,117,380
利益剰余金		
利益準備金	3,000	3,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金	2 333	2 333
別途積立金	1,618,000	1,818,000
繰越利益剰余金	2,891,288	3,109,283
利益剰余金合計	4,512,621	4,930,616
自己株式	132,879	132,879
株主資本合計	6,334,562	6,752,557
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	222	274
評価・換算差額等合計	222	274
純資産合計	6,334,784	6,752,831
負債純資産合計	14,732,972	15,145,243

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高		
商品売上高	9,536,483	9,804,140
製品売上高	47,011	60,974
売上高合計	9,583,495	9,865,114
売上原価		
商品期首たな卸高	6,608,250	6,905,580
当期商品仕入高	4,788,854	4,828,850
合計	11,397,104	11,734,431
商品期末たな卸高	6,905,580	7,299,593
商品売上原価	4,491,523	4,434,838
製品期首たな卸高	128,692	118,859
当期製品製造原価	40,711	49,177
合計	169,403	168,037
製品期末たな卸高	118,859	98,866
製品売上原価	50,543	69,170
売上原価合計	4,542,067	4,504,008
売上総利益	5,041,427	5,361,105
販売費及び一般管理費		
役員報酬	138,172	138,272
給料及び賞与	1,347,712	1,399,167
雑給	508,809	521,043
賞与引当金繰入額	40,148	43,772
退職給付費用	59,132	292,805
法定福利費	276,607	290,491
福利厚生費	27,966	43,077
賃借料	517,186	518,940
租税公課	137,249	142,585
減価償却費	251,031	264,065
消耗品費	128,249	84,087
その他	869,062	919,135
販売費及び一般管理費合計	4,301,329	4,657,444
営業利益	740,098	703,661

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
営業外収益		
受取利息	12	3
受取配当金	32	34
為替差益	53	-
雑収入	10,471	10,851
営業外収益合計	10,569	10,889
営業外費用		
支払利息	45,438	42,391
社債利息	8,903	7,063
為替差損	-	50
支払手数料	5,602	4,972
雑損失	374	205
営業外費用合計	60,318	54,683
経常利益	690,349	659,867
特別損失		
有形固定資産除却損	-	1,765
特別損失合計	-	1,765
税引前当期純利益	690,349	658,101
法人税、住民税及び事業税	300,105	326,131
法人税等調整額	19,971	92,648
法人税等合計	280,133	233,482
当期純利益	410,216	424,619

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	18,376	42.6	23,818	45.3
経費	3	24,768	57.4	28,738	54.7
当期総製造費用		43,145	100.0	52,557	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,998		4,433	
合計		45,144		56,990	
期末仕掛品たな卸高		4,433		7,812	
当期製品製造原価		40,711		49,177	

前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
1. 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。	1. 原価計算の方法 同左
2. 労務費の主な内訳 賃金・賞与 15,131千円 賞与引当金繰入額 135千円 退職給付費用 559千円	2. 労務費の主な内訳 賃金・賞与 19,504千円 賞与引当金繰入額 571千円 退職給付費用 541千円
3. 経費の主な内訳 外注費 18,918千円 原稿料 2,781千円 減価償却費 99千円	3. 経費の主な内訳 外注費 20,564千円 原稿料 3,954千円 減価償却費 213千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年10月 1日 至 2017年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	837,440	1,117,380	1,117,380	3,000	333	1,518,000	2,587,697	4,109,030
当期変動額								
剰余金の配当							6,624	6,624
当期純利益							410,216	410,216
別途積立金の積立						100,000	100,000	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計						100,000	303,591	403,591
当期末残高	837,440	1,117,380	1,117,380	3,000	333	1,618,000	2,891,288	4,512,621

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	132,879	5,930,970	87	87	5,931,058
当期変動額					
剰余金の配当		6,624			6,624
当期純利益		410,216			410,216
別途積立金の積立					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			134	134	134
当期変動額合計		403,591	134	134	403,725
当期末残高	132,879	6,334,562	222	222	6,334,784

当事業年度(自 2017年10月 1日 至 2018年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	837,440	1,117,380	1,117,380	3,000	333	1,618,000	2,891,288	4,512,621
当期変動額								
剰余金の配当							6,624	6,624
当期純利益							424,619	424,619
別途積立金の積立						200,000	200,000	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計						200,000	217,994	417,994
当期末残高	837,440	1,117,380	1,117,380	3,000	333	1,818,000	3,109,283	4,930,616

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	132,879	6,334,562	222	222	6,334,784
当期変動額					
剰余金の配当		6,624			6,624
当期純利益		424,619			424,619
別途積立金の積立					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			52	52	52
当期変動額合計		417,994	52	52	418,046
当期末残高	132,879	6,752,557	274	274	6,752,831

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	690,349	658,101
減価償却費	251,131	264,278
賞与引当金の増減額(は減少)	8,122	4,060
退職給付引当金の増減額(は減少)	44,378	244,614
受取利息及び受取配当金	44	37
支払利息	54,342	49,454
為替差損益(は益)	53	50
有形固定資産除却損	-	1,765
売上債権の増減額(は増加)	39,496	13,705
たな卸資産の増減額(は増加)	290,944	377,620
仕入債務の増減額(は減少)	468	769
その他	49,857	101,171
小計	651,212	932,903
利息及び配当金の受取額	44	37
利息の支払額	54,365	49,503
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	196,711	316,383
営業活動によるキャッシュ・フロー	400,179	567,054
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	272,338	56,567
無形固定資産の取得による支出	8,285	2,470
敷金の差入による支出	1,068	3,412
敷金の回収による収入	1,240	9,764
投資活動によるキャッシュ・フロー	280,451	52,685
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	800,000	1,700,000
短期借入金の返済による支出	400,000	1,341,666
長期借入れによる収入	1,200,000	1,050,000
長期借入金の返済による支出	1,676,672	1,588,631
社債の償還による支出	148,200	148,000
配当金の支払額	6,669	6,643
財務活動によるキャッシュ・フロー	231,541	334,941
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	86
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	111,760	179,514
現金及び現金同等物の期首残高	664,994	553,233
現金及び現金同等物の期末残高	553,233	732,748

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

高額品...個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他の商品...売価還元法による低価法

(2) 製品・仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

3 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 12～17年

器具備品 2～39年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

5 外貨建の資産及び負債への本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

当社の社内規定に基づき、相場変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とを半期ごとに比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 税効果会計に係る会計基準等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響はありません。

2. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(退職給付債務計算方法の変更)

当社は、退職給付債務の計算方法について、従来まで簡便法によっておりましたが、従業員数の増加に伴い、退職給付に係る会計処理をより適正に行うため、当事業年度末より原則法に変更しております。この変更に伴い、当事業年度末における退職給付引当金が239,139千円増加し、同額を退職給付費用として販売費及び一般管理費に計上しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
建物	2,487,127千円	2,385,883千円
土地	2,117,079千円	2,117,079千円
計	4,604,206千円	4,502,962千円

(上記に対応する債務)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
1年以内返済予定社債に対する銀行保証	91,000千円	91,000千円
社債に対する銀行保証	299,000千円	208,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	1,160,062千円	611,912千円
長期借入金	3,761,716千円	3,591,494千円
計	5,311,778千円	4,502,406千円

2 特別償却準備金は租税特別措置法の規定に基づく積立額であります。

(損益計算書関係)

1 有形固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
建物	千円	1,169千円
工具、器具及び備品	千円	595千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,236,000			7,236,000
合計	7,236,000			7,236,000
自己株式				
普通株式	611,238			611,238
合計	611,238			611,238

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年12月22日 定時株主総会	普通株式	6,624	1	2016年9月30日	2016年12月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年12月22日 定時株主総会	普通株式	6,624	利益剰余金	1	2017年9月30日	2017年12月25日

当事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,236,000			7,236,000
合計	7,236,000			7,236,000
自己株式				
普通株式	611,238			611,238
合計	611,238			611,238

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年12月22日 定時株主総会	普通株式	6,624	1	2017年9月30日	2017年12月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	6,624	利益剰余金	1	2018年9月30日	2018年12月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	553,233千円	732,748千円
預入期間が3か月を超える定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	553,233千円	732,748千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

店舗における什器設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入によっております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

差入保証金は、店舗等の賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を契約時及び定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、借入期間は一部を除き基本として5年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引によりリスク低減を行っております。

デリバティブ取引は、内部規程に従い、借入金の金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引等の実需の範囲で行うものとしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2017年9月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	553,233	553,233	
(2) 売掛金	195,456	195,456	
(3) 投資有価証券	719	719	
資産計	749,409	749,409	
(1) 買掛金	14,035	14,035	
(2) 短期借入金	400,000	400,000	
(3) 長期借入金	6,433,098	6,467,475	34,377
(4) 社債	447,000	459,160	12,160
負債計	7,294,133	7,340,671	46,537
デリバティブ取引			

当事業年度(2018年9月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	732,748	732,748	
(2) 売掛金	209,161	209,161	
(3) 投資有価証券	795	795	
資産計	942,705	942,705	
(1) 買掛金	14,805	14,805	
(2) 短期借入金	758,333	758,333	
(3) 長期借入金	5,894,467	5,893,256	1,210
(4) 社債	299,000	310,444	11,444
負債計	6,966,605	6,976,838	10,233
デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、金利スワップ及び金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

(4) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2017年9月30日	2018年9月30日
差入保証金 1	300,017	292,945
出資金 2	800	800

- 1 差入保証金は、店舗等の賃貸借保証金であり返還時期の見積もりが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。
- 2 出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2017年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	553,233			
売掛金	195,456			
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
合計	748,690			

当事業年度(2018年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	732,748			
売掛金	209,161			
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
合計	941,909			

(注4) 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2017年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	148,000	91,000	91,000	91,000	26,000	
長期借入金	1,488,622	767,312	1,263,852	1,472,722	228,392	1,212,198
合計	1,636,622	858,312	1,354,852	1,563,722	254,392	1,212,198

当事業年度(2018年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	91,000	91,000	91,000	26,000		
長期借入金	1,139,003	1,588,182	1,584,882	328,352	203,442	1,050,606
合計	1,230,003	1,679,182	1,675,882	354,352	203,442	1,050,606

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2017年9月30日)

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	719	399	320
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	719	399	320
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		719	399	320

当事業年度（2018年9月30日）

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	795	400	395
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他				
	小計	795	400	395
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他				
	小計			
	合計	795	400	395

- 2 事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2017年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	スワップ取引 受取変動・固定支払	長期借入金	407,500	282,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金に含めて記載しております。

当事業年度(2018年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	スワップ取引 受取変動・固定支払	長期借入金	282,500	172,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、退職金規程に基づいた一時金を支給しております。

なお、当事業年度末より退職給付引当金及び退職給付費用の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
退職給付引当金の期首残高	442,270	486,648
簡便法で計算した退職給付費用	59,691	54,206
簡便法から原則法への変更に伴う影響額		239,139
退職給付の支払額	15,313	48,731
退職給付引当金の期末残高	486,648	731,263

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	486,648	731,263
貸借対照表に計上された負債の金額	486,648	731,263
退職給付引当金	486,648	731,263
貸借対照表に計上された負債の金額	486,648	731,263

(3) 退職給付費用

	(千円)	
	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	59,691	54,206
簡便法から原則法への変更に伴う影響額		239,139
確定給付制度に係る退職給付費用	59,691	293,346

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
割引率	%	0.6%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	14,867千円	14,217千円
たな卸資産評価損	217,273千円	236,403千円
賞与引当金	12,447千円	13,569千円
その他	5,809千円	11,028千円
繰延税金資産(流動)の小計	250,397千円	275,219千円
評価性引当額	62,422千円	67,822千円
繰延税金資産(流動)の合計	187,975千円	207,396千円
繰延税金負債(流動)	千円	千円
繰延税金資産(流動)の純額	187,975千円	207,396千円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	148,914千円	223,766千円
貸倒引当金繰入超過額	4,896千円	4,896千円
資産除去債務	17,931千円	17,970千円
その他	13,003千円	15,518千円
繰延税金資産(固定)の小計	184,745千円	262,151千円
評価性引当額	16,684千円	21,766千円
繰延税金資産(固定)の合計	168,061千円	240,385千円
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	2,882千円	1,978千円
その他	199千円	222千円
繰延税金負債(固定)の合計	3,082千円	2,201千円
繰延税金資産(固定)の純額	164,978千円	238,183千円
繰延税金資産の合計	352,954千円	445,580千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	1.2%
住民税均等割等	2.4%	2.7%
評価性引当額の増減	6.2%	1.6%
その他	0.1%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.6%	35.4%

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社が事業を停止しているため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として10年と見積り、これに対応する期間の国債利回りを割引率に使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
期首残高	57,864千円	58,599千円
時の経過による調整額	734千円	327千円
資産除去債務の履行による減少額	千円	200千円
期末残高	58,599千円	58,727千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、報告セグメントが中古品販売の単一となっており、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
8,137,619	1,445,875	9,583,495

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
8,222,892	1,642,221	9,865,114

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり純資産額 956.23円	1株当たり純資産額 1,019.33円
1株当たり当期純利益 61.92円	1株当たり当期純利益 64.10円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり当期純利益		
損益計算書上の当期純利益(千円)	410,216	424,619
普通株式に係る当期純利益(千円)	410,216	424,619
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	6,624,762	6,624,762

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,974,909	26,303	34,809	4,966,403	1,945,921	150,713	3,020,482
構築物	305,879			305,879	62,032	14,302	243,846
機械及び装置	214,231			214,231	76,389	24,556	137,841
車両運搬具	12,629			12,629	9,795	2,833	2,833
工具、器具及び備品	914,225	28,764	43,699	899,289	613,101	54,880	286,188
土地	2,216,136			2,216,136			2,216,136
建設仮勘定		1,500		1,500			1,500
有形固定資産計	8,638,011	56,567	78,509	8,616,069	2,707,240	247,286	5,908,828
無形固定資産							
ソフトウェア	152,839	2,470		155,309	132,033	16,644	23,276
無形固定資産計	152,839	2,470		155,309	132,033	16,644	23,276
長期前払費用	37,977	480		38,457	31,415	2,932	7,041

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額	中野	16,395千円
工具、器具及び備品	増加額	中野	5,558千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	減少額	流通センター	43,699千円
-----------	-----	--------	----------

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第3回無担保社債	年月日 2007.3.30	300,000 (70,000)	230,000 (70,000)	1.91	なし	年月日 2022.3.31
第4回無担保社債	2007.3.30	90,000 (21,000)	69,000 (21,000)	1.89	なし	2022.3.31
第6回無担保社債	2013.7.31	57,000 (57,000)		0.42	なし	2018.7.31
合計		447,000 (148,000)	299,000 (91,000)			

- (注) 1 ()書きは、1年以内の償還予定額であります。
2 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
91,000	91,000	91,000	26,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	758,333	1.06	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,488,622	1,139,003	0.62	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,944,476	4,755,464	0.56	2019年～2030年
計	6,833,098	6,652,800		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,588,182	1,584,882	328,352	203,442

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,000	16,000		16,000	16,000
賞与引当金	40,283	44,343	40,283		44,343

- (注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	139,491
預金の種類	
普通預金	588,764
郵便振替貯金	3,987
外貨預金	357
別段預金	147
小計	593,256
合計	732,748

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
GMOペイメントゲートウェイ(株)	83,032
トヨタファイナンス(株)	69,352
佐川フィナンシャル(株)	26,278
(株)ジェーシービー	20,029
その他	10,468
合計	209,161

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
195,456	4,313,410	4,299,704	209,161	95.36	17.12

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品名	金額(千円)
本	1,523,311
TOYS	2,994,401
同人誌	737,334
出版物	98,866
その他	2,044,546
合計	7,398,460

仕掛品

品名	金額(千円)
出版物	7,812
合計	7,812

原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
荷造包装用貯蔵品	10,954
その他	13,373
合計	24,327

2 負債の部
買掛金

相手先	金額(千円)
新刊同人誌	5,814
査定金	6,422
その他	2,567
合計	14,805

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,323,924	4,755,126	7,400,480	9,865,114
税引前四半期 (当期)純利益 (千円)	192,993	307,811	724,343	658,101
四半期(当期)純利益 (千円)	126,567	196,836	476,510	424,619
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	19.11	29.71	71.93	64.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失() (円)	19.11	10.60	42.21	7.83

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで															
定時株主総会	12月中															
基準日	9月30日															
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り																
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店															
取次所																
買取手数料	無料															
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (公告掲載URL) https://mandarake.co.jp/															
株主に対する特典	<p>(1) 当社発行の隔月刊誌「まんだらけZENBU」の贈呈 3月末日及び9月末日現在の株主名簿に記載又は記録された、1単元(100株)以上保有の株主様のうち希望者様に対し、3月末日現在の株主様には7月以降12月までの刊行分を、9月末日現在の株主様には1月以降翌年6月までの刊行分を贈呈いたします。</p> <p>(2) 自社発行書籍「宇宙全史」に関わる限定小冊子販売パンフレットの提供 3月末日及び9月末日現在の株主名簿に記載又は記録された、1単元(100株)以上保有の株主様に対し、3月末日現在の株主様には3月以降9月までの案内を、9月末日現在の株主様には9月以降翌年3月までの案内を差し上げます。 なお、限定情報小冊子は不定期発行であり、必ずしも各四半期ごとに新たな小冊子の発行があるものではなく、また現在は新規のお申し込み受付を停止しております。</p> <p>(3) 「まんだらけ株主優待券」の贈呈 株式の保有数及び保有期間に応じて、以下のとおり、全国の当社の店舗において商品のご購入にご利用いただけるご優待券を贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間1年未満</th> <th>継続保有期間1年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 500株未満</td> <td>2,000円分</td> <td>5,000円分</td> </tr> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>4,000円分</td> <td>10,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 5,000株未満</td> <td>7,000円分</td> <td>20,000円分</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>10,000円分</td> <td>50,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 毎年3月31日及び9月30日現在の株主名簿に、同一の株主番号で3回以上連続して記載又は記録された場合に、継続保有期間1年以上となります。 2 利用期間は、毎年1月1日から12月31日までの1年間を有効期間といたします。 3 贈呈の時期は、毎年12月開催予定の定時株主総会の終了後といたします。</p>	保有株式数	継続保有期間1年未満	継続保有期間1年以上	100株以上 500株未満	2,000円分	5,000円分	500株以上 1,000株未満	4,000円分	10,000円分	1,000株以上 5,000株未満	7,000円分	20,000円分	5,000株以上	10,000円分	50,000円分
保有株式数	継続保有期間1年未満	継続保有期間1年以上														
100株以上 500株未満	2,000円分	5,000円分														
500株以上 1,000株未満	4,000円分	10,000円分														
1,000株以上 5,000株未満	7,000円分	20,000円分														
5,000株以上	10,000円分	50,000円分														

(注) 2018年11月14日開催の取締役会において、株主名簿管理人の変更を決議しております。変更後の株主名簿管理人および事務取扱場所は以下のとおりであります。

株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第31期)(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)2017年12月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第31期)(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)2017年12月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第32期第1四半期(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)2018年2月14日関東財務局長に提出。

第32期第2四半期(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)2018年5月15日関東財務局長に提出。

第32期第3四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2017年12月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2018年12月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年12月25日

株式会社まんだらけ
取締役会 御中

誠 栄 監 査 法 人

指定社員 業務 公認会計士 山 口 吉 一 印
執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 森 本 晃 一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社まんだらけの2017年10月1日から2018年9月30日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社まんだらけの2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社まんだらけの2018年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社まんだらけが2018年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。